

紺碧の空奨学金 募集要項（2018年度および2019年度入学者対象）

早稲田大学では、本学への入学を希望する児童養護施設やファミリーホーム入所者および出身者、また養育里親家庭で育った者のうち、経済的理由により進学が困難な者に対し、入学前予約採用給付奨学金「紺碧の空奨学金」を設けております。この奨学金は、入学試験前に奨学金を申請し、審査の結果採用候補者となった方に、入学後の奨学金を事前に約束し、入学前の就学支援と入学後の経済支援を目的とするものです。

本奨学金を希望する方は、この募集要項をよく読み、以下の申請手続を行ってください。募集要項・申請書は奨学課 HP (<http://www.waseda.jp/inst/scholarship/>) からダウンロードできます。

1. 申請資格

本学の出願資格満たす者のうち、以下の条件全てに該当すること。

- ・奨学金出願時に満20歳未満で2018年度または2019年度に本学の学部進学希望者。
 - ・奨学金出願時に、①～③のいずれかの状況下にある者。
 - ①児童養護施設の入所者、または退所して2年以内の者
 - ②小規模居住型児童養育事業（ファミリーホーム）の入所者、または退所して2年以内の者
 - ③養育里親家庭への委託措置を受けている者、または委託措置が解除されて2年以内の者
 - ・入学後、独立して生計を営む予定の者で、生活困窮のための経済的支援が必要な者。
- ※ただし18歳以降の措置延長により、大学入学後も児童養護施設やファミリーホーム、養育里親家庭から通学する場合も出願資格を満たしているとみなします。

2. 奨学金額・支給期間

- ・入学検定料免除および入学金免除（ただし、大学入試センター主催のセンター試験の検定料は除く）
- ・授業料、実験実習料等、その他諸経費を全額免除
- ・月額9万円を上限に給付。ただし外部機関等から経済支援を受けている場合は、その内容に応じて月額を減額することもある。
- ・支給期間は原則として正規の在学中4年間までとする。成績不振等の理由で在学4年間を超えた場合は本奨学生の資格を失う。

3. 採用候補者数

若干名

4. 申請方法

所定の期間に下記提出先まで申請書類を簡易書留郵便で郵送してください。

5. 申請期間

2017年7月1日（土）～2017年8月31日（木）（消印有効）

6. 提出先

〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104
早稲田大学学生部奨学課「紺碧の空奨学金」係

7. 必要な申請書類

以下①～②の書類を全て揃えてください。不備・不足がある場合は、選考の対象となりません。

- ①早稲田大学「紺碧の空奨学金」申請書（所定様式）
- ②早稲田大学「紺碧の空奨学金」推薦書（所定様式）

8. 申請書類の作成方法・注意点

①早稲田大学「紺碧の空奨学金」申請書

- ・申請書は出願する本人の直筆で記入してください。
- ・「1. 申請者本人の氏名・生年月日、連絡先」、「2. 入所施設・養育里親の連絡先」は漏れなく正確に記入してください。大学から申請者に確認することがある場合は、ここに記載された情報を元に連絡します。
- ・「3. 経歴・学歴」はこれまでの学歴に加え、自身が中心となり積極的に取り組んだ活動の中で表彰されたものや記録を残したもの、自身の成長につながったことと等があれば、記入してください。
例)「高校在学中の部活動でレギュラーとして全国大会出場」、「地域のボランティア活動に貢献し、自治体から表彰」等
- ・「4. 受験予定の入学試験および学部について」の「(2)受験予定の学部」は受験予定の選択肢全てを○で囲んでください。選択肢にない入試制度を受験する場合は「その他」を選択し、入試制度名を分かれる範囲で記入してください。
なお、ここに記入する内容はあくまで参考とさせていただき、実際に受験する入試制度や学部は申請書に記入した内容と異なっても構いません。
- ・「5. 入学後の経済状況」は、今後受給する予定、申請する予定のものも含めて記入してください。
- ・「6. 高校までの学習状況、課外活動の状況」は施設入所以前の事柄も含め、これまでに取り組んできた学習、課外活動のうち、特に興味関心を持って取り組んだことや自身の成長に繋がったことなどを具体的に記入してください。
- ・「7. 早稲田大学を希望する理由と入学後の学習計画、将来の目標」では、明確で現実的な将来の目標を示すとともに、その目標を実現にするにあたって、なぜ早稲田大学を選んだのか、大学在学中に何をしたいのかを可能限り具体的に記入してください。なお、本項目の記入にあたってはワープロ使用を認めますが、末尾の署名欄は必ず自筆で記入してください。
- ・各項目で記入欄内に書ききれない場合は別紙（書式自由）に記入し、添付してください。

②早稲田大学「紺碧の空奨学金」推薦書

- ・推薦書は入所施設の施設長または職員、養育里親、出身高校の教員等被推薦者とのことをよく知る人物が作成してください。
- ・「2. 推薦理由」は推薦理由とともに現施設や現家庭以前の事柄も含め、推薦者の知りうる範囲での被推薦者とのかかわりについても詳しく記入してください。
- ・「3. 被推薦者が卒業するまでに推薦者が果たす役割について」は推薦者が被推薦者を卒業までどのように支援していくかを可能な限り具体的に記入してください。
- ・記入にあたってはワープロ使用を認めますが、末尾の署名欄は必ず自筆で記入してください。
- ・欄内に書ききれない場合は別紙（書式自由）に記入し、添付してください。

9. 採用候補者の選考・決定

申請書類に基づき書類選考を行い、選考基準を満たしたものは採用候補者として認定されます。必要に応じ推薦者を交えて面接選考を行います。面接を行う場合の会場や日時の詳細は奨学課から別途通知いたします。

10. 選考結果通知

選考結果は、申請者全員に通知します。

- ・書類選考結果通知ならびに面接選考を行う場合の通知：9月中旬（予定）
- ・面接選考結果通知：10月上旬（予定）

11. 採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件

採用候補者に決定後、本奨学生として正式採用され、奨学金を受けるためには、以下の条件を満たすことが必要です。なお、詳細については、選考結果通知をご参照ください。

- ①出願時に高校2年生の生徒は2019年度、高校3年生の生徒は2018年度の早稲田大学入学試験を受験・合格し、入学すること。
- ②出願時に児童養護施設やファミリーホームを退所、または養育里親家庭での委託措置解除から2年以内の者は2018年度の早稲田大学入学試験を受験・合格し、入学すること。
- ③入学後、所定期間（入学した年の4月上旬）に早稲田大学奨学課で所定の手続を行うこと。

12. 入学後、採用者ならびに推薦者に求めること

- ・大学は採用者が卒業できるよう奨学金での支援だけでなく、採用者、大学担当者間での月一回程度の面談等での継続的な修学支援を予定しています。
- ・採用者が面談を受けない場合、当該月の月額奨学金は支給されません。翌月以降に面談を受けた場合でも停止した月の奨学金は遡って支給されません。
- ・推薦者は採用者が入学後卒業するまでの間、生活、就学に関して問題がある場合、課題解決に向けて大学担当者と協働いただけることを期待しています。
- ・採用者と大学担当者間の面談について、推薦者も希望があれば出席することが可能です。推薦者は面談に出席しなくとも、月額奨学金の支給に影響はありませんが、積極的な面談への出席をお願いします。
- ・入学後、卒業まで奨学生を支援すること目的とし、出席状況、学業成績を必要に応じて確認します。
- ・経済支援の一環としてスチューデントジョブ（※）に従事していただきます。

※スチューデントジョブの概要と職種については以下の学生部Webサイトからご確認ください。

<http://www.waseda.jp/student/kosei/student-job/index.html>

13. 申請にあたっての注意点

- (1)本奨学生の申請・選考は、入学試験の合否に全く影響いたしません。また本奨学生のための入試制度も設けません。
- (2)入学試験に係る旅費・交通費は自己負担となります。
- (3)2018年度奨学生の採用候補者となった者が、入学試験に合格しなかった場合は採用候補者としての資格を喪失します。2019年度入学試験での入学を希望する場合、本奨学生にも再度出願のうえ、選考を受ける必要があります。
- (4)2019年度入学試験での入学を希望する者で、本奨学生の採用候補者とならなかった場合は、翌年度の本奨学生に再出願することができます。
- (5)申請書に記載されている個人情報は、奨学金業務およびこれらに付随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏えい・流出・不正利用等がないよう必要かつ適切に管理を行います。なお、個人が特定されないよう統計処理した個人情報を調査・研究の資料として利用します。予めご了承ください。
- (6)提出された申請書等はどのような事情があっても返却いたしません。

以上

お問い合わせ先：早稲田大学 学生部奨学課（月曜～金曜 9時～17時）

TEL03-3203-9701／FAX03-3232-9497